

耐震コンサルタント派遣制度の ご案内



江戸川区

令和6年9月

江戸川区耐震コンサルタント派遣制度

制度の概要

江戸川区では、地震に強い安全な街づくりを目指すために、住宅耐震対策上の相談及び助言を無料で行う「耐震コンサルタント派遣制度」を実施しています。この制度は、区民等の皆様に江戸川区が委託したコンサルタント（建築士）を派遣し、住まいの耐震対策についての調査や相談をおこなうものです。

対象建築物

「コンサルタント派遣」の対象は、次の条件の建築物です。

所在地	江戸川区内にあるもの
建物用途	個人が所有している住宅（一部店舗等併用の住宅も含まます）
建築構造	木造又は、非木造の住宅（賃貸住宅は木造に限ります）
建築時期	昭和56年5月31日以前に着工されたもの

お申込みできる方

対象建築物の所有者または居住者

木造の賃貸住宅にあっては、耐震コンサルタント派遣制度の実施について建物所有者ないし居住者の同意が必要です。

お申込み方法

建築指導課耐震化促進係への電話、又は窓口にてお申込みください。

所在：区役所北棟2階窓口、電話：5662-6389（直通）

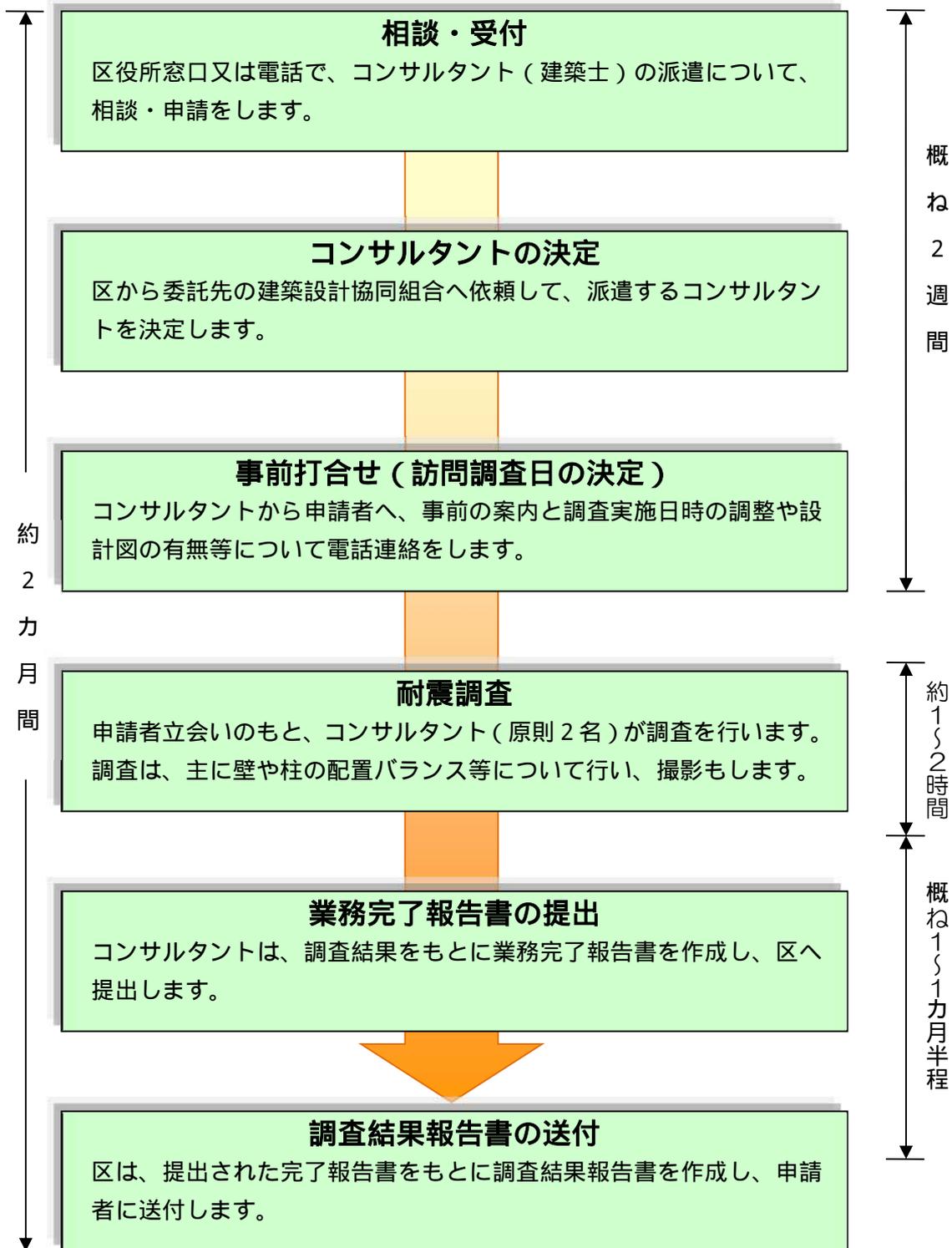
注意点

耐震コンサルタントによる診断は、助成金の審査ではありません。

耐震改修設計助成、耐震改修工事助成や除却助成などを利用するには、

別途、区に「助成申請」を行い、審査を経て「助成決定」を受ける必要があります。

耐震コンサルタント派遣制度のながれ



相談・申し込みから調査結果が届くまでの期間（約2カ月間）は、平均的な場合です。申し込みの混雑状況やその他の事情によって、変動することがあります。

派遣費用

無料

派遣日時について

派遣日時	原則として、土曜・日曜・祝日を除く午前9時から午後5時までです。
------	----------------------------------

- ・ 派遣日時は、事前に電話で連絡しますので、当日は、現地での立会いをお願いします。また、建物の建築年次がわかる書類、設計図書(建築確認の図面)をご用意ください。

耐震コンサルタントについて

- ・ この制度は、江戸川区が江戸川建築設計協同組合に委託して実施するものです。
- ・ 委託を受けた耐震コンサルタントは、区が発行した身分証明書(江戸川区耐震コンサルタント受託者証)を常に携帯しています。

報告書について

- ・ 調査結果報告書は、区役所建築指導課より郵送されます。
- ・ 報告書は、耐震改修設計等助成や老朽住宅除却助成の申請時に必要となります。(違反建築など、状況によっては助成制度を利用できない場合があります)

工事資金にお悩みの場合には、区が利子の一部を負担する形で、金融機関の融資を受けられる制度があります。(問い合わせ先:福祉推進課住宅係、03-5662-0517)

問い合わせ先

江戸川区 都市開発部 建築指導課 耐震化促進係

電話: 03-5662-6389

所在: 区役所本庁舎北棟2階